

変更の理由

以下の理由から、変更許可申請を行う。

１．特定二酸化炭素ガスの海底下廃棄に関する実施計画に係る事項

海底下廃棄実施期間は平成 28 年（2016 年）4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日までの 5 年間で、うち、特定二酸化炭素ガスの圧入期間は、滝ノ上層が平成 29 年 1 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日、萌別層が平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日としていたが、平成 31 年 2 月末時点の特定二酸化炭素ガスの圧入実績は滝ノ上層 98.2 トン、萌別層 21.6 万トンと当初計画と比べ大幅に減少した。

そこで、特定二酸化炭素ガスの圧入期間について、滝ノ上層を平成 29 年（2017 年）1 月 1 日～2020 年 3 月 31 日へ、萌別層を平成 28 年（2016 年）4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日へ変更することとした。

また、特定二酸化炭素ガスの圧入期間の変更に伴い、海底下廃棄をされた特定二酸化炭素ガスが広がる範囲、特定二酸化炭素ガスの圧入圧力及び速度並びに圧入時の温度等の圧入条件に関する詳細、特定二酸化炭素ガスの圧入等による地層内圧力及び温度の変化等の見通しについて、これまでの圧入実績等の最新の知見に基づいたシミュレーションや考察等を行い、内容を追加・更新した。

その他、必要に応じて表現の適正化及び所要の修正を行った。

２．特定二酸化炭素ガスの海底下廃棄する海域の特定二酸化炭素ガスに起因する汚染状況の監視に関する計画に係る事項

特定二酸化炭素ガスの廃棄期間中は、廃棄された特定二酸化炭素ガスの位置及び範囲に係る調査として弾性波探査を実施しているが、圧入期間終了後に二次元弾性波探査より精度の高い三次元弾性波探査を実施すべく、特定二酸化炭素ガスの圧入期間変更に併せて弾性波探査の実施計画を変更し、平成 31 年度（2019 年度）に二次元弾性波探査、2020 年度に三次元弾性波探査をそれぞれ実施することとした。

その他、必要に応じて表現の適正化及び所要の修正を行った。